国立大学法人福岡教育大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

本学は，子どもの健やかな成長と学びのため，学校を中心とした地域社会全体の教育力を高めるとともに，生涯にわたる様々な学習機会を創出し，もって社会に貢献するべく事業を展開している。

法人をめぐる経営環境について，運営費交付金算定ルールによる１％の効率化係数が適用され，厳しい財政運営が求められる中，経費削減，外部資金獲得に努め，大学運営を効率的・効果的に行うよう努力している。

平成１９年度における主な事業としては，『学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラム』を始め，教育現場・教育委員会・地域企業・地方自治体との連携強化を行っている。中でも，トヨタ自動車九州株式会社から多目的グラウンドの寄附を受け，福岡教育大学，宗像市及びトヨタ自動車九州株式会社と連携し，Genkaiアスリートクラブを創設し，地域連携の強化を行うことができた。

今後の重点課題としましては，教職大学院の設置，教職課程の質的水準の向上，教員免許更新講習の取組，就職率向上，教育研究環境の整備などを行う予定である。

「Ⅱ　基本情報」

１．目標

今日，社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中，子供の健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること，及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは，地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は，この使命を自覚し，教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として，これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて，多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする。

福岡教育大学は，これらの目的を達成するために，次の６事項を主な目標として定める。

（１）　現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
（２）　多様な専門分野の研究成果をふまえつつ，教育実践を重視した教育を行う。
（３）　教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。
（４）　現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
（５）　教育分野を中心に，生涯学習に関する教育研究を推進する。
（６）　長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

２．業務内容

① 福岡教育大学を設置し，運営すること。
② 本学の学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 国立大学法人福岡教育大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人福岡教育大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設その他の本学の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
⑤ 本学における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成１５年政令第４７８号）で定めるものを実施する者に出資すること。

３．沿革

1949年(昭和24年)5月31日
昭和24年5月31日法律第150号をもって国立学校設置法が公布され，福岡学芸大学は，福岡第一師範学校，福岡第二師範学校，福岡青年師範学校を包括し，新制大学として発足
小学校及び中学校教員養成課程設置

1962年(昭和37年)4月1日
特別教科教員養成課程(書道)設置

1965年(昭和40年)4月1日
特別教科教員養成課程(数学・理科)設置
聾学校教員養成課程設置

1966年(昭和41年)4月1日
国立学校設置法の一部改正により，福岡教育大学に改称
養護学校並びに幼稚園教員養成課程設置
本部及び本校を宗像郡宗像町赤間729番地に移転

1966年(昭和41年)11月1日
各分校を宗像郡宗像町赤間729番地に移転（統合を完了）

1967年(昭和42年)4月1日
特別教科教員養成課程(保健体育)設置

1969年(昭和44年)4月1日
肢体不自由児教育教員養成課程設置

1970年(昭和45年)4月17日
保健管理センター設置

1972年(昭和47年)2月15日
附属教育工学センター設置

1976年(昭和51年)3月25日
附属体育研究センター設置

1983年(昭和58年)4月1日
大学院教育学研究科(学校教育専攻，障害児教育専攻，音楽教育専攻，保健体育専攻，家政教育専攻)設置

1983年(昭和58年)10月1日
情報処理センター設置

1984年(昭和59年)4月1日
大学院教育学研究科(数学教育専攻)設置

1986年(昭和61年)4月1日
大学院教育学研究科(理科教育専攻，美術教育専攻)設置

1987年(昭和62年)5月21日
附属障害児治療教育センター設置

1990年(平成２年)4月1日
大学院教育学研究科(国語教育専攻，英語教育専攻)設置
聾学校教員養成課程，養護学校教員養成課程並びに肢体不自由児教育教員養成課程を廃止し，障害児教育教員養成課程に統合改組

1991年(平成３年)4月1日
総合文化科学課程設置

1992年(平成４年)4月1日
大学院教育学研究科(技術教育専攻)設置

1992年(平成４年)4月10日
附属教育工学センターを附属教育実践研究指導センターに改組

1996年(平成８年)4月1日
大学院教育学研究科(社会科教育専攻)設置

1999年(平成11年)4月1日
小学校教員養成課程，中学校教員養成課程，障害児教育教員養成課程，幼稚園教員養成課程，特別教科(数学)教員養成課程，特別教科(理科)教員養成課程，特別教科(書道)教員養成課程及び特別教科(保健体育)教員養成課程を，初等教育教員養成課程，中等教育教員養成課程及び障害児教育教員養成課程に改組
総合文化科学課程を共生社会教育課程，環境情報教育課程及び生涯スポーツ芸術課程に改組
附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組

2004年(平成16年)4月1日
国立大学法人福岡教育大学発足

４．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

５．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

６．組織図

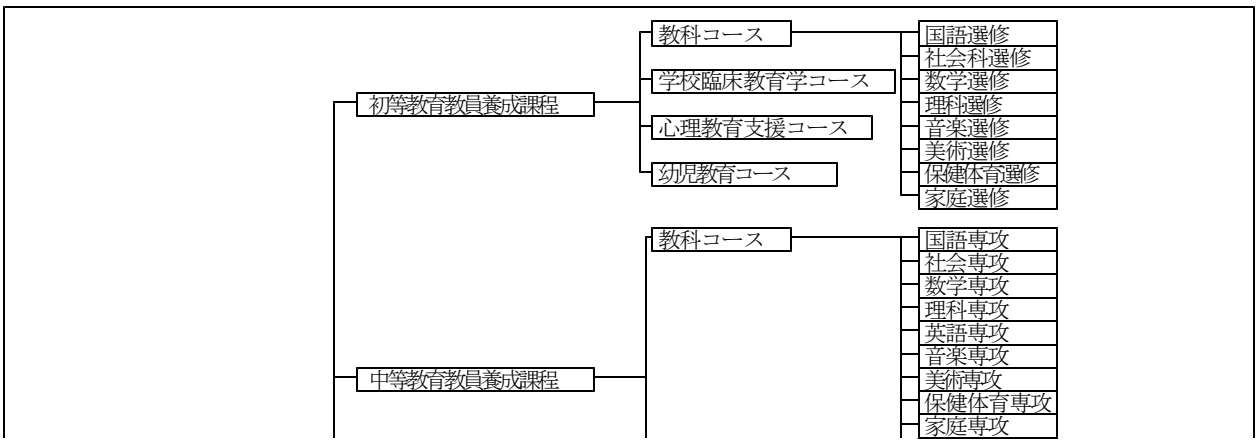

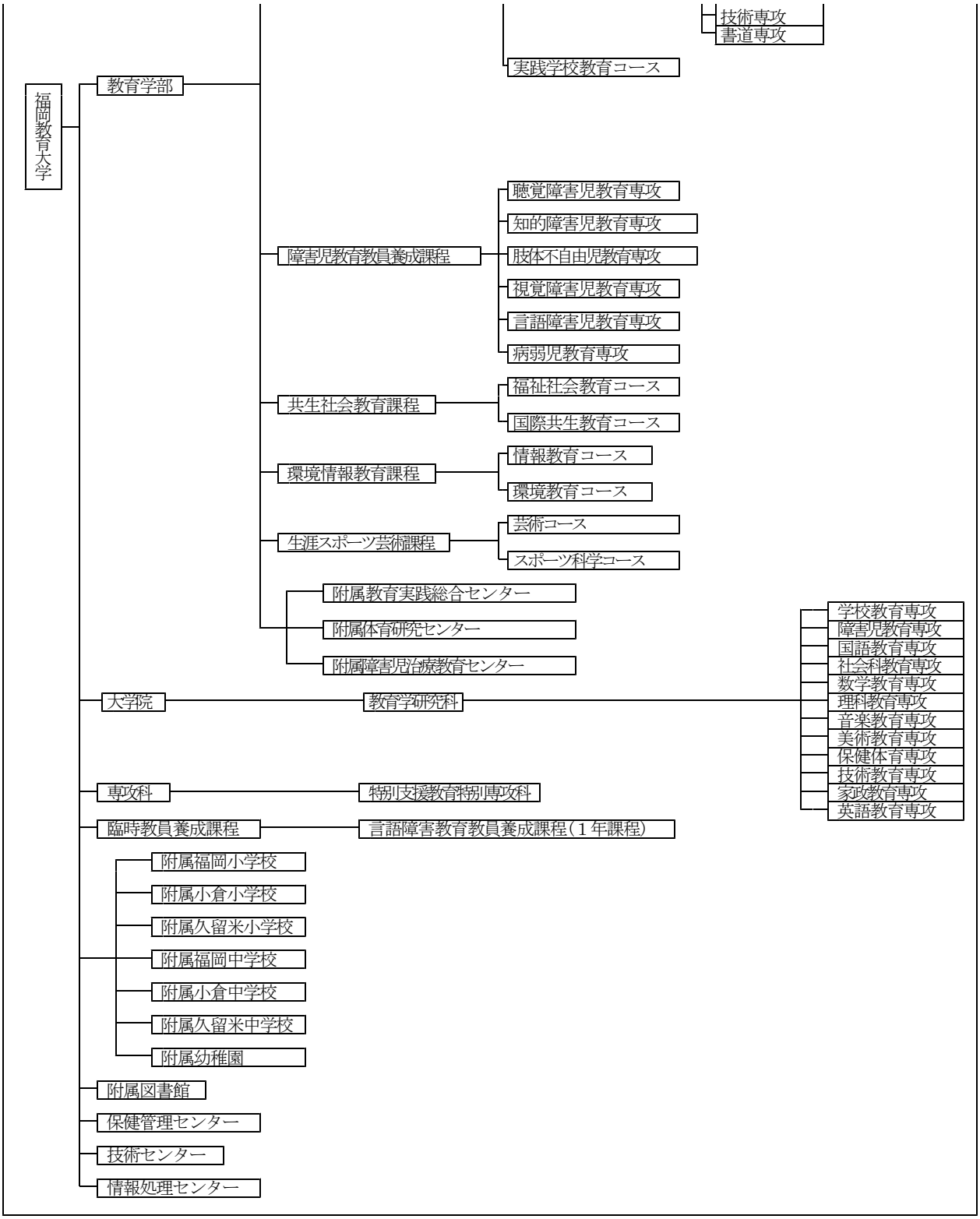
福岡教育大学
教育学部
実践学校教育コース
技術専攻
書道専攻
障害児教育教員養成課程
聴覚障害児教育専攻
知的障害児教育専攻
肢体不自由児教育専攻
視覚障害児教育専攻
言語障害児教育専攻
病弱児教育専攻
共生社会教育課程
福祉社会教育コース
国際共生教育コース
環境情報教育課程
情報教育コース
環境教育コース
生涯スポーツ芸術課程
芸術コース
スポーツ科学コース
附属教育実践総合センター
附属体育研究センター
附属障害児治療教育センター
大学院
教育学研究科
学校教育専攻
障害児教育専攻
国語教育専攻
社会科教育専攻
数学教育専攻
理科教育専攻
音楽教育専攻
美術教育専攻
保健体育専攻
技術教育専攻
家政教育専攻
英語教育専攻
専攻科
特別支援教育特別専攻科
臨時教員養成課程
言語障害教育教員養成課程（１年課程）
附属福岡小学校
附属小倉小学校
附属久留米小学校
附属福岡中学校
附属小倉中学校
附属久留米中学校
附属幼稚園
附属図書館
保健管理センター
技術センター
情報処理センター

7．所在地

施設名	所在地
本部	福岡県宗像市赤間文教町１番１号
附属福岡小学校	福岡県福岡市中央区西公園１２番１号
附属福岡中学校	福岡県福岡市中央区西公園１２番１号
附属小倉小学校	福岡県北九州市小倉北区下富野３丁目１３番１号
附属小倉中学校	福岡県北九州市小倉北区下富野３丁目１２番１号
附属久留米小学校	福岡県久留米市南１丁目３番１号
附属久留米中学校	福岡県久留米市南１丁目３番１号
附属幼稚園	福岡県宗像市赤間文教町１番３０号

8．資本金の状況

２５，７２５，１６５，３００円　（全額　政府出資）

9．学生の状況（平成19年5月1日現在）

総学生数	５，８８８人
学部学生	２，９７７人
修士課程	２０９人
特別支援教育特別専攻科　（特別支援教育専攻）	２７人
言語障害教育教員養成課程（臨時教員養成課程）	１２人
附属学校園	２，６６３人

１０．役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	大後　忠志	平成18年2月20日 ～平成22年2月19日	昭和58年　4月 ～昭和60年　3月　福岡教育大学助手 昭和60年　4月 ～昭和61年　3月　福岡教育大学講師 昭和61年　4月 ～平成11年　3月　福岡教育大学助教授 平成11年　4月 ～平成18年　2月　福岡教育大学教授 平成18年　2月～ 国立大学法人福岡教育大学長
理事 （企画・教育研究担当）	古川　稔	平成18年2月20日 ～平成20年2月19日	昭和52年　4月 ～昭和57年　3月　福岡教育大学助手 昭和57年　4月 ～昭和58年　9月　福岡教育大学講師 昭和58年10月 ～平成12年　3月　福岡教育大学助教授 平成12年　4月 ～平成16年　3月　福岡教育大学教授 平成16年　4月 ～平成18年　2月　福岡教育大学副学長 平成18年　2月～平成20年　2月 国立大学法人福岡教育大学理事
	岡　俊房	平成20年2月20日 ～平成22年2月19日	平成　5年10月 ～平成　6年　9月　福岡教育大学講師 平成　6年10月 ～平成13年　9月　福岡教育大学助教授 平成13年10月 ～平成20年　2月　福岡教育大学教授 平成20年　2月～ 国立大学法人福岡教育大学理事
理事 （総務・財務担当）	平井　建二	平成18年2月20日 ～平成20年2月19日	昭和48年　4月 ～昭和52年　6月　福岡教育大学助手 昭和52年　7月 ～昭和56年　9月　福岡教育大学講師 昭和56年10月 ～平成元年　3月　福岡教育大学助教授 平成元年　4月 ～平成18年　2月　福岡教育大学教授 平成18年　2月～平成20年　2月 国立大学法人福岡教育大学理事
	遠藤　秀治	平成20年2月20日 ～平成22年2月19日	昭和48年　4月 ～昭和52年　3月　福岡教育大学助手 昭和52年　4月 ～昭和58年　9月　福岡教育大学講師 昭和58年10月 ～平成11年12月　福岡教育大学助教授 平成12年　1月 ～平成20年　2月　福岡教育大学教授 平成20年　2月～ 国立大学法人福岡教育大学理事

理事 （学生・社会連携担当）	河鍋 好一	平成18年2月20日 ～平成20年2月19日	昭和58年 4月 ～平成 9年 3月 福岡県公立学校長 平成 9年 4月 ～平成17年 3月 春日市教育委員会教育長 平成18年 2月～平成20年 2月 国立大学法人福岡教育大学理事
	二宮 憲一郎	平成20年2月20日 ～平成22年2月19日	平成 6年 4月 ～平成 8年 3月 福岡県公立学校長 平成 8年 4月 ～平成10年 3月 福岡県教育センター参事兼室長 平成10年 4月 ～平成18年 3月 福岡県公立学校長 平成18年 4月 ～平成20年 2月 福岡県教育センター指導主事 平成20年 2月～ 国立大学法人福岡教育大学理事
監事	瀧山 龍三	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年 4月 ～平成15年 9月 九州芸術工科大学長（九州大学との統合により辞任） 平成16年 4月～平成20年 3月 国立大学法人福岡教育大学監事
監事	右田 幸雄	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年 7月 溝江建設株式会社取締役会長等 平成16年 4月～平成20年 3月 国立大学法人福岡教育大学監事

１１．教職員の状況（平成19年5月1日現在）

教員　５２２人（うち常勤３１３人，非常勤２０９人）
職員　１８６人（うち常勤１２５人，非常勤　６１人）
（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で２人（０．４５％）減少しており，平均年齢は４４．１歳（前年度４４．５歳）となっております。このうち，国からの出向者は０人，地方公共団体からの出向者１１３人，民間からの出向者は０人です。

「Ⅲ　財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

１．貸借対照表（http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	28,960	固定負債	2,113
有形固定資産	28,890	資産見返負債	1,895
土地	24,078	長期借入金等	140
減損損失累計額	△ 14	その他の固定負債	78
建物	2,690	流動負債	1,537
減価償却累計額等	△ 265	運営費交付金債務	331
構築物	575	その他の流動負債	1,206
減価償却累計額	△ 101		
工具器具備品	523	負債合計	3,651
減価償却累計額	△ 207		
その他の有形固定資産	1,610	純資産の部	
その他の固定資産	69		
流動資産	1,584	資本金	25,725
現金及び預金	1,550	政府出資金	25,725
その他の流動資産	33	資本剰余金	874
		利益剰余金	293
		純資産合計	26,892
資産合計	30,544	負債純資産合計	30,544

２．損益計算書（http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	5,686
業務費	5,428
教育経費	799
研究経費	130
教育研究支援経費	111
受託研究費等	36
人件費	4,350
一般管理費	253
財務費用	4
経常収益(B)	5,906
運営費交付金収益	3,568
学生納付金収益	1,976
その他の収益	361
臨時損失(C)	76
目的積立金取崩額(D)	26
当期総利益（B-A-C+D）	170

３．キャッシュ・フロー計算書（http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	249
人件費支出	△ 4,543
その他の業務支出	△ 994
運営費交付金収入	3,679
学生納付金収入	1,897
その他の業務収入	211
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	245
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 79
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	－
Ⅴ資金増加額（E=A+B+C+D）	415
Ⅵ資金期首残高(F)	1,134
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	1,550

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書（http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	3,612
損益計算書上の費用	5,762
（控除）自己収入等	△ 2,150
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	126
Ⅲ損益外減損損失相当額	0
Ⅳ引当外賞与増加見積額	0
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	△ 72
Ⅵ機会費用	337
Ⅶ（控除）国庫納付額	－
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	4,003

５．財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1,025百万円（3%）増の30,544百万円となっている。

主な増加要因としては，建物が，自然科学教棟改修工事により471百万円（2

4%）増の2,425百万円となったこと，構築物が,トヨタ自動車九州株式会社から多目的グラウンド寄附により175百万円（58%）増の474百万円となったこと，現金及び預金が，3月完成工事未払金の増加に伴い，415百万円（36%）増の1,550百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は499百万円（15%）増の3,651百万円となっている。

主な増加要因としては，資産見返寄附金がトヨタ自動車九州株式会社から多目的グラウンド寄附により192百万円（371%）増の244百万円となったこと，運営費交付金債務が未使用額の増により39百万円（13%）増の331百万円となったこと，寄附金債務が教育振興基金の寄附増により47百万円（231%）増の68百万円となったこと，未払金が3月完成工事未払金額の増により225百万円（26%）増の1,063百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は525百万円（1%）増の26,892百万円となっている。

主な増加要因としては，資本剰余金が施設費財源にて自然科学教棟改修工事を行ったことにより419百万円（92%）増の874百万円となったこと，目的積立金が前期未処分利益の承認及び未執行額の増加により47百万円（73%）増の111百万円となったこと，当期末未処分利益が経費削減等の効果により58百万円（51%）増の170百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は126百万円（2%）減の5,686百万円となっている。

主な増加要因としては，教育経費が自然科学教棟改修工事，女子寮改修工事による修繕費の増及び特別支援事業，連携融合事業，トヨタ自動車九州株式会社からの寄附による消耗品の増により187百万円（30%）増の799百万円となったこと，受託事業費が，受託事業の増加に伴い14百万円（134%）増の25百万円となったことが挙げられる。

また，主な減少要因としては，雇用計画の見直し等により教員人件費が203百万円（5%）減の3,222百万円となったこと，同様に職員人件費が111百万円（9%）減の1,059百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は59百万円（1%）減の5,906百万円となっている。

主な増加要因としては，受託研究等収益が，受託研究等の受入れの増加に

伴い5百万円（180%）増の9百万円となったこと，政府受託事業等収益が，政府受託事業等の受入れの増加に伴い15百万円（258%）増の21百万円となったこと，施設費収益が施設費増加に伴い49百万円（50%）増の146百万円となったこと，寄附金収益がトヨタ自動車九州株式会社から多目的グラウンド寄附により41百万円（86%）増の89百万円となったことが挙げられる。

また，主な減少要因としては，運営費交付金削減のため，運営費交付金収益が182百万円（4%）減の3,568百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産撤去費76百万円，目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額26百万円を計上した結果，平成19年度の当期総利益は58百万円（51%）増の170百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは235百万円（48%）減の249百万円となっている。

主な増加要因としては，寄附金収入が67百万円（145%）増の114百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては，運営費交付金収入が280百万円（7%）減の3,679百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは227百万円（1,256%）増の245百万円となっている。

主な増加要因としては，施設費による収入が50百万円（8%）増の653百万円となったこと，有形固定資産の取得による支出が167百万円（30%）減の△375百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4百万円（6%）減の△79百万円となっている。

主な減少要因としては，利息支払が3百万円（354%）増の△4百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは299百万円（6%）減の4,003百万円となっている。

主な減少要因としては，業務費及び一般管理費が減少したことに伴い，損益計算書上の費用が95百万円（1%）減の5,762百万円になったこと，政府受託事業等収益及び寄附金収益が増加したことに伴い，控除される自己収入等が59百万円（2%）増の△2,150百万円となったこと，引当外退職給付増加見積額が51百万円（237%）減の△72百万円となったこと，機会費用の算定に係る利回りの減少に伴い，機会費用が93百万円（21%）減の337百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表 （単位：百万円）

区分	第1期事業年度（平成16年度）	第2期事業年度（平成17年度）	第3期事業年度（平成18年度）	第4期事業年度（平成19年度）
資産合計	28,307	28,391	29,518	30,544
負債合計	2,623	2,513	3,151	3,651
純資産合計	25,684	25,878	26,367	26,892
経常費用	5,815	5,817	5,813	5,686
経常収益	5,849	5,878	5,966	5,906
当期総損益	40	61	112	170
業務活動によるキャッシュ・フロー	819	92	485	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	9	△ 82	18	245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72	△ 61	△ 74	△ 79
資金期末残高	756	705	1,134	1,550
国立大学法人等業務実施コスト	4,776	4,184	4,302	4,003
（内訳）				
業務費用	4,025	3,752	3,767	3,612
うち損益計算書上の費用	6,055	5,834	5,858	5,762
うち自己収入	△ 2,029	△ 2,082	△ 2,090	△ 2,150
損益外減価償却相当額	102	99	108	126
損益外減損損失相当額	－	－	18	0
引当外賞与増加見積額	－	－	－	0
引当外退職給付増加見積額	308	△ 126	△ 21	△ 72
機会費用	339	459	430	337
（控除）国庫納付額	－	－	－	－

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

該当ありません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益170百万円のうち，中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため，170百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては，教育研究環境整備目的積立金の目的に充てるため，65百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

自然科学教棟（取得原価442百万円）

多目的グラウンド（取得原価188百万円）
附属福岡中学校特別教棟（取得原価43百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位:百万円）

区分	第1期事業年度（平成16年度）		第2期事業年度（平成17年度）		第3期事業年度（平成18年度）		第4期事業年度（平成19年度）		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	6,217	5,775	6,147	6,184	6,727	6,735	6,644	6,797	
運営費交付金収入	3,972	3,972	3,896	3,896	4,102	4,102	3,971	3,971	
施設整備費補助金収入	291	35	285	285	602	604	654	654	
補助金等収入	－	－	0	19	15	15	15	16	
学生納付金収入	1,868	1,681	1,882	1,876	1,904	1,901	1,863	1,897	※１
その他収入	32	32	28	34	29	33	26	44	※２
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	54	55	56	56	60	71	56	150	※３
目的積立金取崩	－	－	0	18	15	9	59	65	※４
支出	6,217	5,794	6,147	6,018	6,727	6,324	6,644	6,251	
教育研究経費	4,479	4,268	4,356	4,115	4,607	4,153	4,414	4,092	※５
一般管理費	1,393	1,439	1,450	1,535	1,443	1,485	1,505	1,380	※６
施設整備費	291	35	285	285	602	604	654	654	
補助金等	－	－	0	19	15	15	15	16	
産学連携等研究経費及び寄附金事業等	54	52	56	64	60	67	56	109	※７
収入－支出	0	△ 19	0	166	0	411	0	545	－

※１ ・入学料：入学者数，免除申請者数の見込みと実績の差（＋ 12 百万円）
・授業料：休・退学者数の見込みと実績の差（＋ 23 百万円） 等

※２ ・予算に計上されていない事項（男子寮火災に伴う保険金，心理教育相談料，社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業受講料，内地研究員研究料，科研費間接経費等）（＋ 14 百万円）
・予算に比して収入が増えた事項（学校財産貸付料・自販機手数料収入）（＋ 3 百万円） 等

※３ ・外部資金の獲得努力による収入増（寄附金収入＋ 68 百万円，受託研究・受託事業収入＋ 27 百万円） 等

※４ ・予算化されていた工事等に関する経費削減努力（△ 10 百万円）
・女子寮の改修工事（教育研究環境整備の重要事項として実施）（＋ 16 百万円）

※５　・教員退職手当の繰越による支出減（△ 244 百万円）
・中・長期的人件費シミュレーション見直し（△ 82 百万円）
・経費削減努力（△ 2 百万円）　等
※６　・役員・職員退職手当の繰越による支出減（△ 86 百万円）
・中・長期的人件費シミュレーション見直し（△ 41 百万円）
・経費削減努力（△ 5 百万円）
・教育研究環境整備の重要性に鑑みた工事等の前倒し実施（外灯増設，耐震二次診断等，＋ 7 百万円）　等
※７　・※３で示した理由による支出増（対予算比＋ 53 百万円）　等

「Ⅳ　事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 5,906,729,681 円で，その内訳は，運営費交付金収益 3,568,363,889 円（60.4 %（対経常収益比，以下同じ。)），授業料収益 1,680,114,823 円（28.4 %），入学金収益 229,894,900 円（3.9 %），その他 428,356,069 円（7.3 %）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人において，実施されている主な教育プログラムは以下のとおりです。

①学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラムの開発

（財源）運営費交付金　（金額）49,765,000 円

この事業は，教育現場・教育委員会・地域企業・大学間ネットワークを構築し，調査・実践研究，カリキュラム開発，教材開発，教員研修等を有機的に結合させ，本学学生及び学校現場に勤務する教員の教育に必要な実践力を備えた有為な教育者の養成を図ることによって，子どもの問題解決能力を育成しようとするものである。また，初等・中等教育における理科・家庭科・科学技術・環境教育やエネルギー・環境問題に対する興味・関心を高めるため，実験・観察・実習及び技術に関する体験型実践強化プログラムの開発を行うとともに，教材も見直し効果的活用を図るものである。さらに，実践的かつ体験的なプログラムを開発し，その開発プロセス（思考・製作過程）並びに開発された教材活用法を本学学生と現職教員に提供することで，地域が抱える現代的教育ニーズや課題解決に資することを目的とし，理科・技術科・家庭科において，各部会，研修会，招待授業，野外実習，出前授業及び教材開発等を行い，前年度基盤作りをした初等・中等教育の理科分野，技術科分野および家庭科分野における実践研究と教材活用法の研究のためのネットワークの活用が進展した。また，実験・観察に関する実践強化プログラム開発や教材開発のプロセスについても一層の進展が見られた。

②不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業

（財源）運営費交付金　（金額）9,250,000 円

この事業の実施において，事業の効率的な実施を図るため，学校パワーアップ事業及び生活体験活動事業及び学校教育支援事業の２事業に分かれて事業を実施している。

学校パワーアップ事業は，中学校区を単位として，当該校区児童・生徒の学校適応の促進，不登校問題改善について，地域の教育資源を連携させるモデルを研究し，発信するこ

とを目的に，研究推進会議の実施，小中学校に大学教員（コンサルタント）派遣，学習支援ボランティア及びスクールカウンセラー派遣を行い，事業成果をまとめた報告書を作成するとともに，事業成果発表会を開催した。

生活体験活動事業及び学校教育支援事業は，地域教育ニーズへの支援協力を行うとともに，学生の実践的教育力の育成，ボランティア活動の拡大により，学生の体験不足の解消及び地域教育課題に対する理解を深めること。学校教育が抱える新たな教育ニーズに応えるべく，継続的に小中学校及び養護学校に赴き，学習支援パートナーとして子どもの学習保障に寄与するとともに，教師としての実践的指導力の開発と「協働」を推進する教師としてのモデルを確立することを目的に，スタッフ研修，スタッフリーダー養成研修，シンポジウム開催等を実施し，学校教育活動や地域社会活動における学生企画のプロジェクトに反映させることができた。また，学習支援アシスタント活動および教科指導支援活動，学校行事支援活動等の毎週 1 回の定期派遣学校教育支援事業においては，年間１,３６５回の学生スタッフ派遣を実施し，「研修→スキルの融合→協働企画→実施→研究協議会リフレクション」という連携・協働サイクルにより，学校・地域と大学との相互の教育力のパワーアップと協働による新しい教育力の開発を定着させることができた。

③全学的ＦＤ組織整備及び推進

（財源）運営費交付金　（金額）7,700,000 円

教員養成大学としてこれからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と，現職教員の継続学習の充実に加えて，多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成を目的としている。学生は「教えること」を教員の授業実践から学ぼうとしている。

このような教員養成大学としての本学の特性を踏まえ，教員の授業改善を目的としたＦＤをさらに推進し，真に教育者としての資質向上につながる授業改善を図り，福岡県をはじめ九州各県及び近隣地域へ優秀な教育者を送り出すことを目的に，教材作成支援室（旧 Drop-in Lab.）を運用した教材作成に関する支援，教材作成講習会，新任教員等ＦＤ研修会，ＦＤセミナー，全学公開授業を実施し，ＦＤ実践の記録，広報，知見の蓄積のため，「ＦＤ研究報告書」をセンター紀要「教育実践研究」の別冊として発行した。

④教員養成支援情報ネットワークの強化

（財源）運営費交付金　（金額）35,549,000 円

教育実践を重視した教育，附属学校との連携・協力及び地域社会への貢献など大学の目標を達成する上で多目的ＣＡＬＬシステム及び学生支援情報サービスシステムを導入し，附属学校との連携授業強化，教育実習の充実，映像・画像を利用した教材の開発，学生支援情報サービスの向上，地域連携の推進において成果が見られた。

(3) 課題と対処方針等

当法人では，運営費交付金が縮減される中，経費の節減を図るとともに外部資金の獲得に努め，大学運営を効率的・効果的に行うとともに教員を養成する機関に相応しい施

設・設備の整備に努めている。

外部資金獲得努力の顕著な例として，平成 18 年度に設立した教育振興基金が挙げられる。同基金に対して学生，父兄，教職員，地域の企業等から継続して寄附を募った結果，19 年度中に 72 百万円の寄附収入を得ることができた。また，受託事業・受託研究収入も増加しており，外部資金獲得努力は一定の成果を上げている。

経費の節減については，全学的にコスト削減意識を徹底し，配分予算の精査を強化するとともに，配分された予算についても部局毎に余剰を生み出す努力を行っている。教育研究経費については２百万円，一般管理費については５百万円，予算に対して削減した成果が認められる。

施設・設備の整備については，まず，施設整備費補助金により自然科学教棟（第二期）と附属福岡中学校の特別教棟の改修工事を行っている。また，運営費交付金，目的積立金，前述の教育振興金，その他の寄附金（物件寄附を含む）等により，次のとおり教育研究環境の整備に力を注いでいる；

- 女子寮改修
- 陸上競技場整備（トラック，フィールド，夜間照明）
- テニスコート整備
- 多目的グラウンド整備
- 課外活動施設整備
- 教育心理教棟・技術教棟便所改修
- キャンパス内外灯設置
- 耐震二次診断実施

また，特別教育研究経費として運営費交付金の措置を受けた「全学的ＦＤ組織整備及び推進」「不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業」「学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラムの開発」「教員養成支援情報ネットワークの強化」の各事業についても，成果を果たしつつ事業を遂行するとともに，執行計画の範囲で家政科総合教材開発システム，理科実験設備の現代化，附属学校理科実験台，多目的 CALL システム（大学・附属学校），学生情報総合システムなどの学生教育研究活動の整備を行った。

以上のような取組みにより，学生・教職員の意欲向上による大学の活性化を図った。

今後，本学は，教職大学院による学校運営リーダーの養成，教員免許状更新講習の実施など，社会的に重要な任務を果たしていく必要がある。また，科研費を含む外部資金獲得，経費削減の両方に関して更なる努力を重ね，そういった努力の結果生じる資源を学生教育・研究環境整備に適切に配分することにより，魅力ある大学づくりを進める動きを加速していく必要がある。

「Ⅴ　その他事業に関する事項」

１．予算，収支計画及び資金計画

(1)．予算

決算報告書参照（http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_17.pdf）

(2)．収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：http://www-fue.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/19nendokeikaku.pdf）

（損益計算書：http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf）

(3)．資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：http://www-fue.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/19nendokeikaku.pdf）

（キャッシュ・フロー計算書：http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf）

２．短期借入れの概要

該当なし。

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細（様式及び記載例）

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	－	－	－	－	－	0
平成18年度	291	－	291	－	－	291	0
平成19年度	－	3,679	3,277	71	－	3,349	330

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	291	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：291 （人件費：291） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務291百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	291	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		291	

②平成19年度交付分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	51	①業務達成基準を採用した事業等：全学的ＦＤ組織整備及び推進事業（教育改革），不登校問題改善及び学校適応促進のための学校教育支援事業（連携融合），学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラムの開発事業（連携融合），国費留学生経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：51 （教育経費：51） ｲ)固定資産の取得額：15 （工具器具備品：15，図書：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全学的ＦＤ組織整備及び推進事業（教育改革）については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 不登校問題改善及び学校適応促進のための学校教育支援事業（連携融合）については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 学校現場が求める実験・観察・実習及び技術の体験型実践強化プログラムの開発事業（連携融合）については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生経費については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	－	
	計	66	
期間進行基	運営費交付	3,081	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費

準による振替額	金収益		用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,081 （人件費：3,081） ｲ)固定資産の取得額：51 （建物：23，構築物：20，工具器具備品：10） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	51	
	資本剰余金	－	
	計	3,132	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	143	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，特別支援設備費，障害学生学習支援等経費，移転費，建物新営設備費，ＰＣＢ廃棄物処理経費，承継剰余金過不足調整額 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：143 （人件費：66，教育経費：46，その他の経費：31） ｲ)固定資産の取得額：5 （ソフトウェア：3，工具器具備品：2） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務143百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	－	
	計	149	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		3,349	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について，研究留学生の修士及び日本語・日本文化研修留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 注）国費留学生経費の運営費交付金債務残高は243,500円であるため，左記の表記は0とする。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	学校災害共済掛金 ・学校災害共済掛金の執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 注）学校災害共済掛金の運営費交付金債務残高は5,050円であるため，左記の表記は0とする。
	計	0	

平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	学校災害共済掛金 ・学校災害共済掛金の執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 認証評価経費 ・平成１９年度は認証評価を申請しなかったため，翌事業年以降に使用する予定。 注）学校災害共済掛金及び認証評価経費の運営費交付金債務残高は361,070円であるため，左記の表記は0とする。
	計	0	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について，研究留学生の修士及び日本語・日本文化研修留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 注）国費留学生経費の運営費交付金債務残高は75,300円であるため，左記の表記は0とする。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	330	退職手当 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。 ＰＣＢ廃棄物処理経費 ・ＰＣＢ廃棄物処理経費の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。 承継剰余金過不足調整額 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	330	

（別紙）

■財務諸表の科目

１．貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

２．損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

３．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。